肉用牛

畜舎構造・環境

日常の飼養管理や牛の観察を行い易い構造にするとともに、適切な排せつ物処理が可能な構造にする必要がある。

①簡単に清掃・消毒ができること。
②牛床は排水がよく、床の表面が乾燥しやすいこと。
③敷料を用いる場合は、清潔で乾燥したものを使用することが望ましく、適切に追加・交換を行い、床が乾燥している状態を保つ必要がある。
④換気設備等の空気を排出する箇所では、悪臭対策を講じること。
⑤畜舎や堆肥舎等の建物は敷地境界から３ｍ以上の空地を設けること（畜舎と畜舎の間隔も３ｍ以上の空地を設けること）。
⑥敷地境界には植栽（ニオイヒバ等）をするなど、環境美化に努めること。
⑦糞尿処理施設（堆肥舎・浄化槽等）を設置する場合は、「堆肥化施設設計マニュアル」（中央畜産会、2000）、「家畜ふん尿処理施設の設計・審査技術」（畜産環境整備機構、2004）等を参考に十分な計算をして余裕のある容量を確保すること。

飼養スペース

必要な飼養スペースは、飼養される牛の品種や体重、牛舎の構造、飼養方式等によって変動するため、適切な水準について一律に言及することは難しいが、目安として下記のとおりとする。

表　育成牛１頭当たりに必要な面積例（群飼の場合）

施設名	１頭当たりの牛房面積	備考
成牛房	3.6㎡	12.0m×3.0m×２房(20頭)
子牛房	1.0㎡	2.7m×3.0m×２房（16頭）
分娩房	8.1㎡	2.7m×3.0m×２房（２頭）
育成房	2.25㎡	3.0m×3.0m（４頭）

原典：農林水産省（2007）　草地開発整備事業計画設計基準
出所：畜産技術協会（2011）　アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針

牛舎等の清掃・消毒

牛にとって快適な環境を提供することは、病気・事故の発生予防にもつながることから、建物、器具等、牛と接触する部分については、清掃及び消毒を行い、施設及び設備を清潔に保つこととする。また、排せつ物の堆積は、スリップ等の事故や膨潤化等を引き起こし、牛のストレスに繋がることから、排せつ物は適切に取り除き、牛にとって快適な環境を提供することとする。清掃に伴う排水についても適切に処理し、河川や地下水を汚染しないよう留意することとする。

設備の点検管理

バーンクリーナー等の除ふん設備や、自動飼料給餌機等の自動化機器設備が設置されている場合、その故障は牛の健康や飼養環境に悪影響を及ぼすため、適切に維持・管理する必要がある。設備が正常に作動しているかどうかを、少なくとも１日１回は点検することとする。